

# 平成27年度 事業計画書

## 1. 申請者の概要

申請者	団体名	能勢町商工会	
	代表者職・氏名	会長 平岡光生	
	所在地	〒563-0372 大阪府豊能郡能勢町大里142	
	担当者	職・氏名	事務局長 森村清夫
		連絡先	電話番号（直通）： 072-734-0460
Fax： 072-734-2286			
		E-mail： <a href="mailto:nosesci@ivy.ocn.ne.jp">nosesci@ivy.ocn.ne.jp</a>	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率）  ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和41年12月10日  4人（うち経営指導員 4人）  能勢町  413事業所  280事業所  322事業所（組織率78.0%）平成26年12月31日現在	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行なうこと。 ④商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤展示会、共進会等を開催し、維持し、又は運用すること。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 ⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 ⑨輸出品の原産地証明を行なうこと。 ⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑪行政庁等の諮問に応じて答申をすること。 ⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 ⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行なうべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。 ⑭行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 ⑮前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。			

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

本町の事業所数は413社である。(平成24年経済センサスより)業種別にみると卸売業16社、小売業99社、サービス業136社、製造業その他162社である。従業員数で見ると5人以下の事業所は132社、従業員20人以下の事業所は148社であり、小規模事業者の多い地域でもある。本町の人口において大阪府下のなかでも今後急速に少子高齢化・人口減少が進むと予想されている。このような状況の中で今後も事業環境は大変厳しい。厳しい環境変化に適応しながら成長を目指している事業所は、将来に向けた経営戦略を積極的に取り組んでいる。しかし根本的な経営力の向上をはじめ、事業所の高齢化・後継者不在・人材不足・売上の減少・販路開拓等の様々な課題を抱えている。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

能勢町は都市近郊の立地特性を活かし商工業はもとより農業・森林の持つ多様な機能・資源に着目し多面的な活用をはかっていく。現在計画工事中の第二名神自動車道や国道423号線バイパス整備によって北大阪の都市域や広域との連絡等、本町を取り巻く交通環境、産業立地環境も変化してきている。このようなことから地域の財産資源として観光歴史文化資源「能勢ブランド」を意識し新たな商品開発に取り組む。また定着人口が減少していることから交流人口の呼び込みを図り経済の活性化を図る。

**(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数**

管内には大きな企業が存在せず、従業員20人以下の小規模事業者であり、そのほとんどが従業員5人以下の小企業者である。その中で事業主の高齢化と後継者不足により「自分の代だけで事業は廃業する」企業がかなりの割合で存在する。事業経営にいろいろな意味で限界を感じる事業者が多く、先行きに明るさが見えない状況と思われる。その中で、すこしでもやる気を持たれている事業者を対象に、この「能勢町」「大阪の北の端」「大阪のてっぺん」の現状を把握検討し、地域性に則した活性化策を策定実行することにより、「事業経営も積極的に取り組めば魅力あるもの」ととらえられるような事例を数多く創出し、事業者の経営発達と地域活性化を目指します。

**(4) 事業の目標**

景気は持ち直していて明るい兆しが見えてきたと言われてますが小規模事業者にとってはまだまだ実感として捉えられるものではなく、特に地区内では少子高齢化、後継者不足の問題で事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況です。そのような中で経営相談支援事業や地域活性化事業を積極的に進め、事業者が抱えている問題点を探り出しいろいろな施策を活用し支援を行って問題の解決をはかります。また、地域資源を活用した地域特産品の開発を進め、地域の活性化をはかることを目標とします。

**(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総合的な効果等を記載すること)**

「経営相談支援事業」や「地域活性化事業」を積極的に実施することにより地域小規模事業者の減少傾向に歯止めをかけ地域経済が維持そして拡大していく事につながる。相談支援事業などきめの細かい地道な支援を行っていく事で事業所を元に地域コミュニティーを形成し地域活性化を促すことにつながる。また、本事業が実施されない場合は小規模事業者が困っている状況を解決できなくなることや諸事情に迅速な対応ができなくなり事業継続にも影響を及ぼすことになる、そうなれば地域の振興発展にも支障を来すことが考えられる。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	90	事業所	支援機関等へのつなぎ	12	支援
金融支援（紹介型）	5	支援	金融支援（経営指導型）	25	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	事業所	資金繰り計画作成支援	20	事業所
記帳支援	25	事業所	労務支援	30	支援
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	15	事業所
販路開拓支援	25	支援	事業計画作成支援	6	事業分野
創業支援	3	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	3	事業所
コスト削減計画作成支援	17	事業所	財務分析支援	25	事業所
5S支援	5	事業所	IT化支援	10	事業所
債権保全計画作成支援	2	事業所	結果報告	87	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	90				
<p>通常窓口で行う各種相談から課題を見つけ出しカルテ化するのはもちろんであるが、それ以外に本年も巡回相談を強化して、できる限りの手段を使って事業者のニーズを汲み上げ、その中から経営課題を掘り起こし、小規模事業者の支援強化をはかるとともにカルテ化を推進する。また、地域活性化事業にかかる取り組みの中よりそれにかかわる事業者が抱える個々の課題についても、積極的に問題解決に取り組みカルテ化につなげると共に、管内の事業者について現況からの脱却によるステップアップを目指します。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>アベノミクス効果で景気回復が叫ばれる中であっても、個々の小規模事業者が抱える問題は非常に多様化かつ複雑化しています。その中で、当会としては特に課題内容を迅速かつ正確に把握し、その課題に対して適正な指導により問題解決へとつなげる努力をします。そしてまた、その分野に通じた専門家や各種支援機関を積極的に活用して、事業者の抱える課題について迅速かつ丁寧な指導を手がけることで、事業者の満足度の向上を目指します。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談件数	50	税理士による税務問題の専門相談会	
労務相談	継続	相談件数	4	社会保険労務士による労務関係の専門相談会	
法務相談	継続	相談件数	12	弁護士による法律の専門相談	
経営相談	継続	相談件数	15	中小企業診断士による経営専門相談	
融資相談	新規	相談件数	9	日本政策金融公庫担当者による融資相談	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>近年複雑化した課題を抱え自主的に相談することもできず、ひとりで悩んでいる事業者が多くなってきている。そこで、その課題に対応した専門家による個別集中的な指導を実施し、温かく丁寧な助言をすることで課題解決へと導くと共に、事業に対する現在および将来への不安を少しでも低減解消して展望を開き、積極的な事業展開へと繋げる。</p>					

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			3,643,125
○	実例からみる労務啓発セミナー事業	雇用の際に労働条件通知書を明示していない、割増賃金を支払っていない、36協定書を未提出、有給休暇を与えていない等々小規模事業者にとっては労働環境整備はまだ十分とは言えない状況にあるのが現状である。そこで過去に労働基準監督署に是正勧告を受け、それについてどのように対応したか実例を紹介し、企業としてどのように改善策を図り労務トラブルを防止するべきなのかを考えていただき、「労働者を雇う以上は最低そなえなければならない要件」を再認識してもらうことを目的とする。	301,500
	農商工連携事業	能勢地域は生果実の品種改良を行って特産品と称される果実の宝庫である。これらの特産品果実を生産している果樹園事業者、その果実の加工等を行う加工業者、出来上がった加工品を販売する小売業者の育成支援を行うことで、能勢地域の活性化を図る。	1,608,000
	建設業ビジネス支援セミナー・交流会	昨年改正され27年4月より施行される「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正内容および経営審査事項や許認可にかかる制度改正点を主題としたセミナーおよび交流会を開催し習得することにより、業界内の動向の把握、悩みの共有による交流促進、自社の経営の見直しと改善などにより自社の実力に適した工事の受注を可能とすることで、今後工事発注の増加に対応できる体制づくりの支援を実施する。	376,875
	能勢ふるさと活性化事業	能勢町は少子高齢化が進んでいる中、都心部へのアクセスが近いというのが逆に影響し、若い人の都心部への流出が多くなってきた。能勢町へ人を呼び込み、活性化させていこうという思いとは裏腹に観光施設の維持管理が厳しくなり閉鎖等の事業者を取り巻く周辺の状況も悪くなっている。そのような状況で町内事業者も元気がない。町内事業者の元気を取り戻し地域活性化の為にイベントを開催し、町内および近隣市町村の人を呼び込み町内事業者のPRを行い事業者の販路の拡大をはかっていく。また、イベントを行っていく試行錯誤の過程で、事業者の資質の向上をはかっていく。	753,750
	過疎地に点在する空き店舗・地域商業を再生する支援事業	商店街は地域のコミュニティの担い手であり地域の住民が安心・安全に生活できる環境づくりに努めなければならないがこうした機能の維持が困難になっている。そこで商店街の体質強化能勢町の活性化をめざし、行政と連携をとりながら空き店舗の活用について検討する。	100,500
	知っておきたい「ソーシャルメディア活用のポイント」セミナー	販路拡大・自社の製品のアピールの為にソーシャルメディアを活用している事業者は年々増加してきている。しかしこれから始めてみたいと考えている事業者も多くあるが、今さら誰にも聞けない、何から取り組んだらいいの？とあれこれ考えているだけで挫折してしまうケースも少なくない。これらの事業者に対し、ソーシャルメディアの種類及び活用方法を学んでいただき、自社をアピールできるきっかけづくりとなり、最終的に自社アピールにつながるような支援を行う。	301,500
	売上UPにつなげる顧客対応セミナー	小規模事業所においては消費税UP、最低賃金のUP等によりますます経費がかさんでいる状況にあり、営業に出れば売上も伸びるかも？と考えていても事業所に人がいないから外に出ていくことができない・・・等と人を雇用する必然性を感じても雇用することが出来ない状況にあります。そのため、よくて現状維持、悪くて事業縮小・廃業などと負の連鎖に陥る場合もあります。そうならないためには、顧客に好印象を持ってもらえる対応技術等について学んでいただき、売上UPにつながる人材育成を目指します。	201,000

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
<b>(2) 広域事業</b>			<b>3,899,300</b>
○	豊能郡地域金融機関との支援ネットワーク事業	アベノミクスによる景気回復が実感としてまだとらえにくい中、地域中小企業において事業資金の確保はまだまだ非常に厳しい状態にある。また、金融機関の数が少ない山間部の能勢町及び豊能町の事業所では金融機関の競争がなく、金融面では貸付利率などでも不利な状況下にある。そこで数少ない金融機関・日本政策金融公庫・信用保証協会・商工会等が地域支援ネットワークを構築し、共同で地域事業者に対し金融と経営支援の一体的な支援を継続して実施する。	452,250
	豊能・能勢合同物産展	豊能町商工会の事業計画書参照	1,266,300
	なわてふれあい商工まつり	四條畷市商工会の事業計画書参照	100,000
	北摂地シカラフェスタ	箕面商工会議所の事業計画書参照	150,000
	プロモーション支援事業	豊中商工会議所の事業計画書参照	30,150
○	北摂地域ものづくり中小企業連携促進事業	豊中商工会議所の事業計画書参照	40,200
○	おおさか地域創造ファンド活用支援事業	豊中商工会議所の事業計画書参照	251,250
○	インバウンド対策に向けた外国人留学生人材活用促進事業	豊中商工会議所の事業計画書参照	40,200
○	クラウドファンディング活用促進事業	豊中商工会議所の事業計画書参照	40,200
○	知的資産経営支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	226,125
	端っこプロモーション	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	448,490
	OSAKA食むすび事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	140,700
	経営革新支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	30,150
	観光・地域づくり人材育成支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	226,130
	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	201,000
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	210,930
	大阪勧業展	大阪商工会議所の事業計画書参照	25,125
○	海外ビジネス支援事業	吹田商工会議所の事業計画書参照	20,100

うち府施策連携事業

1,371,825

4-2. 地域活性化事業 事業調査

事業名		実例から見る労務啓発セミナー (雇用・労働啓発セミナー事業)		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内においては従業員が20人未満の小規模事業所がほとんどである。雇用の際に労働条件通知書を明示していない、割増賃金を支払っていない、36協定書を未提出、有給休暇を与えていない等々小規模事業所にとっては労働環境整備はまだまだ十分とは言えない状況にあるのが現状である。そこで過去に労働基準監督署に是正勧告を受け、それについてどのように対応したか実例を紹介し、企業としてどのように改善策を図り労務トラブルを防止するべきなのかを考えていただき、「労働者を雇う以上は最低備えなければならない要件」を再認識してもらうことを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を抱える町内事業所			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨年のセミナーの参加事業者から「従業員の扱いが一番難しい」「甘やかすとつけあがり、怒るとすねるしどのように扱えばよいかわからない」との意見が複数あった。また労働環境にも問題があるような意見がみられたことより、この事業の必要性を感じた。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	昨年のセミナー「魅力ある良い職場とは・・・」では従業員の待遇面や非正規労働者の労務管理等について研修する。一方で従業員の扱い方に大きな問題があるケースを事業主より聴き取り今回計画する。 昨年参加者15社			
	反省点	「魅力ある良い職場とは・・・」とのテーマで実施したが、もう少しポイントをしぼり、はっきりとしたテーマの方が、参加意欲を高められた。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	大阪府総合労働事務所等と調整の上、セミナーの内容・日程・講師を決定し、新聞折込やDM等で宣伝広報してセミナーを実施する。			
	人材交流型	≪セミナー内容≫(予定) 中小企業者に対し雇用・労働問題の基本的な知識を事例を交えて高めるセミナーを実施する。			
	販路開拓型	8月末までに具体的なテーマを選定し、講師を決定する。			
	ハコ型	9月に事業者へ案内 10から11月に商工会館で開催(1日)			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)大阪府総合労働事務所等と調整の上、具体的な内容・日程・講師を決定し、セミナーを実施する。 (c)町における事業チラシの配架 (d)参加事業者の内容把握により、労務支援等のメニューで相談事業につなげる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→ 15社	チラシ、DM、ホームページ等で受講募集する。		
	支援対象企業の変化	本事業を通じた内容の周知により、適正な労務管理の徹底促進と良質な人材確保につながる。			
	その他目標値	指標	参加者へのアンケート調査での講習内容理解度	数値目標	80%
	その他目標値	指標		数値目標	

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		実例から見る労務啓発セミナー (雇用・労働啓発セミナー事業)					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100 円 ×		15	×	1.00	=	301,500 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							301,500 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							301,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助	円	交付市町村等				
			②受益者負担	円	負担金の積算				
		<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果			
		標準事業費	補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
		301,500 円 ×	1.00 =	301,500 円	( 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書			
事業名		農商工連携事業（能勢地域の特産品「能勢ぐり等」を使った生産者・商品開発事業所・販売事業所の育成支援事業）	新規/継続 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/>
想定する実施期間		24 年度～ 年度まで <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ←複数年段階的实施事業は左欄に○をまた、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢地域は自生果実の品種改良を行って特産品と称される果実の宝庫である。これらの特産品果実を生産している果樹園事業者、その果実の加工等を行う加工業者、出来上がった加工品を販売する小売業者の育成支援を行うことで、能勢地域の活性化を図る。 「能勢栗」の「銀寄」と「小粒の栗」や「商品として市場に出せない栗」をつかった商品の開発と事業所の育成支援。 「黒豆」をつかった商品の開発と事業所の育成支援。 「ゆず」をつかった商品の開発と事業所の育成支援。 「いちぢく」「ブルーベリー」「かぼちゃ」等をつかった商品の開発と事業所の育成支援。	
	支援する対象 (業種・事業所数等)	栗等果樹農園・食品加工業者・小売業者等	
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	26年度は能勢栗・ゆず・ブルーベリー・ハーブや地元農産物を活用した商品開発をブランド化したいという事業者ニーズが増えた。	
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	栗・ゆず等の新商品開発にむけてイタリアンキッチンシェフを招きジャムの定義や果実の基本、加工食品の保存方法等を勉強した。(16社参加)。交流会には「栗入りピザ」や「ゆずドレッシング」「栗」「ブルーベリー」などを使用したジャム等の試作品が完成したので試食し意見交換をした。(18社参加)。	
	反省点	商品完成にむけて市場で売られているジャムや加工品などを試食しどこが違うかなど専門家によるシェフの改善点のアドバイスを受ける必要性を感じた。	
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="checkbox"/> 人材育成型	・人材育成型・・・栗・ゆず・いちぢく・ブルーベリー・黒豆・カボチャ等の商品完成に向けての勉強会を実施する。 新商品完成にむけて生産者・加工業者・小売業者等でレシピにアレンジを加え勉強会の開催。(7月頃)	
	<input type="checkbox"/> 人材交流型	・人材交流型・・・果樹農園・農産物生産者・食品加工業者・小売業者等の交流会を開催(9月頃)	
	<input type="checkbox"/> 販路開拓型	・販路拡大型・・・①栗加工食品を能勢観光物産センターにて販売(9月～10月ごろ) 昨年の来場者 59,015人 (9月 27,208人、10月 31,807人) ②てっぺん祭り 昨年10月5日開催 約3,263人(町役場調査)	
	ハコ型		
	独自提案型	来場者の約5%である約3,000人の購買及び商談可能数	
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(c) 能勢町の広報誌に掲載 (d) 販路開拓等、その他の相談支援を行う	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	広報誌・ホームページ等を活用し区内事業者にPRを行う
	支援対象企業の変化	特産品の生産・加工・販売とそれぞれの事業者が独自に工夫して行っていたが、26年度事業を実施して新商品の開発と販売、また事業者で協力して新たな商品の試作品を完成したことにより協力して行うメリットについて意識が高まった。	
	その他目標値	指標	商品開発に取り組む事業者の割合
	目標値の内容⇒		



4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		農商工連携事業（能勢地域の特産品「能勢ぐり等」を使った生産者・商品開発事業所・販売事業所の育成支援事業）					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
			円 ×		×		=	円
		20,100	円 ×	20	×	1.00	=	402,000 円
		40,200	円 ×	20	×	1.00	=	804,000 円
		50,250	円 ×	10	×	1.00	=	502,500 円
	⇒	50,250	円 ×	3,000	×	0.01	=	1,507,500 円
	3,216,000 円							
	調整が必要な場合に企画調整費を加算（小計の5%）							円
	計							3,216,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
		(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
		3,216,000 円 ×		0.50	=	1,608,000 円	(	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）		
				円				
				円				
				円				
				円				
【備考】								
※別添で補足する内容があれば添付してください。								

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		建設業ビジネス支援セミナー・交流会			新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢町は他地域に比較して、建設業者が多い地域である。よって建設業者が景気の先導を行い、建設業者が潤うと他の業種への波及効果が大きいといわれている地域である。しかし近年、公共工事が激減し人件費の抑制による従業員数の減少から技術者不足が生じ、いざ発注があっても受注できない事態が生じているのが現状である。そんな中で、公共機関への入札申請や許認可更新への準備対応の良し悪しが建設業者の業績に大きく影響を及ぼしている。そこで、特に昨年改正され27年4月より施行される「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正内容および経営審査事項や許認可にかかる制度改正点を主題としたセミナーおよび交流会を開催し習得することにより、業界内の動向の把握、悩みの共有による交流促進、自社の経営の見直しと改善などにより自社の実力に適した工事の受注を可能とすることで、今後工事発注の増加に対応できる体制づくりの支援を実施する。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	町内全建設業を対象とする				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	公共工事の入札が技術者不足等により不調に終わるケースが多々みられる状態であり、また建設業者の方々からの相談内容や聞き取り調査により把握				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値					
	反省点					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	(上半期) 町内建設業関係者、役場入札担当者等と十分な打ち合わせを実施し、セミナーおよび交流会の実施時期、テーマおよび講師を決定する。				
	○ 人材交流型	(下半期)				
	販路開拓型	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界関係および新聞折込やDM等で宣伝広報して参加募集を実施</li> <li>商工会館2階研修室にてセミナーおよび交流会を実施</li> </ul>				
	ハズカ型	≪セミナー内容≫ (予定) (仮称)「建設業関係法改正内容および経営審査事項の対応について」 ≪交流会テーマ≫ (予定) (仮称)「業界動向と自社の対応について」				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 25社	チラシ、DM、ホームページ等で受講募集する。			
	支援対象企業の変化	本事業を通じ法改正の内容の把握により自社の経営改善と業績改善				
	その他目標値	指標	参加者へのアンケート調査での講習内容理解度	数値目標	80%	
		指標				数値目標
		サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費	

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		建設業ビジネス支援セミナー・交流会					新規/継続	新規		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	30,150	円 ×	25	×	1.00	=	753,750	円
				円 ×		×		=		円
				円 ×		×		=		円
		(小計)							753,750	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							753,750	円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助	円			交付市町村等					
	②受益者負担	円			負担金の積算					
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携		<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
	753,750 円 ×		0.50		=	376,875 円		( 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		能勢ふるさと活性化事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	能勢町は少子高齢化が進んでいる中、都心部へのアクセスが近いというのが逆に影響し、若い人の都心部への流出が多くなってきた。能勢町へ人を呼び込み、活性化させていこうという思いとは裏腹に観光施設の維持管理が厳しくなり閉鎖等の事業者を取り巻く周辺の状況も悪くなっている。そのような状況で町内事業者も元気がない。町内事業者の元気を取り戻し地域活性化の為にイベントを開催し、町内および近隣市町村の人を呼び込み町内事業者のPRを行い事業者の販路の拡大をはかっていく。また、イベントを行っていき試行錯誤の過程で、事業者の資質の向上をはかっていく。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	若手経営者、町内事業者		
	事業に対するニーズ (内容・把握方法等)	能勢町内の観光施設が閉鎖されていき、能勢町を訪れるのに人々に中心的なものなくなった。以前より町内事業者はなんとかして周辺地域より人を呼び込みたいというニーズがある。呼び込むことで、地域がにぎわい活性化し事業意欲も向上し売上にも貢献できる。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・結果			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	8月の下旬 場所：能勢町立久佐々小学校で能勢町の祭りとして定着しつつある夏祭りに町内事業者の参加ブースを作り事業所のPR、販路の拡大に取り組んでもらう。		
	人材交流型	この祭りは能勢町に古くからある伝統芸能「浄瑠璃」を地域の住民に継承し、また町外の人には能勢町のオリジナルイメージとして取り組んでいるお祭りである。そしてまた、イベントに向けて意見交換会を3回程度開催し企画立案しイベント開催を行っていく。事業所のPRをおこなうことにより事業所を知ってもらい、事業者にアピールしてもらうことで親しみをもってもらう。		
	○ 販路開拓型			
	ハコ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
	(c)能勢町、能勢町郷土芸能保存会と連携し伝統芸能の継承と能勢町のイメージとして定着するよう実施していく。(d) 来場者や事業者間で交流することで事業の販路拡大、マーケティング等の支援につなげていく。			
支援対象企業数	設定・募集方法→	若手経営者、町内事業者20社		
	20 社			
支援対象企業の変化	普段はチラシ等でのPR方法しか行ってこなかった事業所にもお客様とじかに接するPRの場を提供することにより、販路の開拓や情報交換といった事業活動ができる。			
	指標	参加者アンケートにより事業所PRができたかどうか	数値目標	80%
その他目標値1 (事業費の積算あり)	目標値1の内容→	参加店20事業者×来場者(1事業者あたり50名)		
	社			
その他目標値2 (事業費の積算なし)	目標値2の内容→			
	社			

4-2. 地域活性化事業 事業調書

標準事業費の積算 (積算式が3行で 足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数	報告書	係数		標準事業費		
	@50,250	円 ×	20	社 ×	1.00	=	1,005,000	円	
	@50,250	円 ×	1,000	×	0.01	=	502,500	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	(小計)							1,507,500	円
※広域連携調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の10%)									円
計								1,507,500	円
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
補助金額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率	補助金額		(①市町村等+②受益者負担)			
	1,507,500 円 ×		0.50	=	753,750	円	( 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体またはヒアリングで説 明する代表団体に○)  (申請団体名及び 配分額に網掛け すること)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		過疎地に点在する空き店舗・地域商業を再生する支援事業		新規/継続	新規			
想定する実施期間		27 年度～ 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること				
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>能勢地域は高齢化が進み人口減少に歯止めがかからない地域となっており、商店街の人通りも激減しシャッターを下ろした店舗、住み手のない住宅が点在している。このようなことから商店街を取り巻く環境は益々厳しくなっている。本来商店街は地域のコミュニティの担い手であり地域の住民が安心・安全に生活できる環境づくりに努めなければならないがこうした機能の維持が困難になっている。そこで商店街の体質強化能勢町の活性化をめざし、行政と連携をとりながら空き店舗の活用について検討する。</p>						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小売業・飲食業・サービス業等						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	高齢者や消費者が商店街・商店に対し期待度が高い。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値							
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	町内の空き店舗・空き住宅等の実態を調査し、低迷する商業の活性化、空き店舗の方策などについて勉強会を開催する。						
	人材交流型	・平成27年11月頃開催						
	販路開拓型							
	ハズカ型							
	独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	(c) 町における事業チラシの配架、広報誌に掲載等。 (d) 地域活性化事業による参画事業所を販路開拓などでカルテ化する。							
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	小売業・サービス業・飲食業者等を対象に巡回や窓口指導により積極的に参加者を募集するとともに広報誌・ホームページ等を活用し地区内事業者にはPRを行う					
		10 社						
	支援対象企業の変化	空き店舗を活用することにより商店街の活性化につなげる						
その他目標値	指標	空き店舗、空き住居等活用を検討する事業所	数値目標	10社				
	目標値の内容→							
		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		過疎地に点在する空き店舗・地域商業を再生する支援事業					新規/継続	新規	
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	20,100	円 ×	10	×	1.00	=	201,000	円
			円 ×		×		=		円
			円 ×		×		=		円
			円 ×		×		=		円
			円 ×		×		=		円
調整が必要な場合に企画調整費を加算 (小計の5%)									円
計									201,000 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助	円			交付市町村等				
	②受益者負担	円			負担金の積算				
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	201,000 円 ×		0.50	=	100,500	円	( 円 )		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはアリアグで説明する代表団体に○)	商工会・会議所名	配分額			役割 (配分の考え方)				
		円							
		円							
		円							
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		知っておきたい「ソーシャルメディア活用のポイント」セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	販路拡大・自社の製品のアピールの為にソーシャルメディアを活用している事業者は年々増加してきている。しかしこれから始めてみたいと考えている事業者も多くあるが、今さら誰にも聞けない、何から取り組んだらいいの？とあれこれ考えているだけで挫折してしまうケースも少なくない。これらの事業者に対し、ソーシャルメディアの種類及び活用方法を学んでいただき、自社をアピールできるきっかけづくりとなり、最終的に自社アピールにつながるような支援を行う。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者の事業主・従業員等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	ネット社会における現在、販路開拓にWebの活用は欠かせない状況であるが、まだまだ、取り組めてない事業所は多々あり、今から始めようと考えている人については何から始めたらいいのかわからない状況にある。また、とりあえず初めて見ただけ、いまいち使い方がわからない・・・等という声も聞こえてきている状態。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	人材育成型	ソーシャルメディアについてのセミナー・交流会の内容・日程・講師を下記の通り決定し、新聞折込やDM、巡回訪問等で宣伝広報してセミナーを実施し理解を広げる。			
	○ 人材交流型	8月中旬までにテーマを選定し、講師選定開始 9月に講師決定後、調整を行い案内作成、送付。 11月商工会館で開催(1日)			
	販路開拓型	《セミナー内容》(予定) (仮称)知っておきたい「ソーシャルメディア活用のポイント」セミナー 《交流会テーマ》(予定) (仮称)「【人】つながる 伝える つくりだす」情報を活用した交流会			
	ハブ型				
	独自提案型	講師にセミナー終了後も活用できる内容の資料の作成を依頼し、プロジェクター、マイクを使用し、わかりやすいセミナーの内容にする。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	チラシ、DM、ホームページ等で受講募集するとともに、巡回訪問でPRする。		
	支援対象企業の変化	20社			
	指標	セミナー内容を理解して実際に取り組もうと考えた事業所数	数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒				
		サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費



4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		知っておきたい「ソーシャルメディア活用のポイント」セミナー					新規/継続	新規		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	30,150	円 ×	20	×	1.00	=	603,000	円
				円 ×		×		=		円
				円 ×		×		=		円
		(小計)							603,000	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
		計							603,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
	603,000 円 × 0.50 =		301,500		円	( 円 )				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		売上UPにつなげる顧客対応セミナー		新規/継続	新規
想定する実施期間		27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	小規模事業所においては消費税UP、最低賃金のUP等によりますます経費がかさんでいる状況にあり、営業に出れば売上も伸びるかも??と考えていても事業所に人がいないから外に出ていくことができない・・・等と人を雇用する必然性を感じても雇用することが出来ない状況にあります。そのため、よくて現状維持、悪くて事業縮小・廃業などと負の連鎖に陥る場合もあります。そうならないためには、顧客に好印象を持ってもらえる対応技術等について学んでいただき、売上UPにつながる人材育成を目指します。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小規模事業者の事業主・従業員等			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	巡回・セミナー等の案内をした際、内容には興味あるけど、人がいないから行くことが出来ない等の返答を受けることが増えてきているが、その一方、年々、売上が減ってきており、何とかしたいが、人を雇用するのは難しいと言われることが多い。現状を維持しつつ、売上につながるようなことを勉強したいとの要望があった。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値				
	反省点				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	○ 人材育成型	【人材育成型】 セミナーの内容・日程・講師を下記の通り決定し、新聞折込やDM、巡回訪問等で宣伝広報してセミナーを実施し理解を広げる。			
	人材交流型	9月中旬までにテーマを選定し、講師選定開始			
	販路開拓型	10月に講師決定後、調整を行い案内作成、送付。			
	ハズカ型	11月商工会館で開催(1日)			
	独自提案型	講師にセミナー終了後も活用できる内容の資料の作成を依頼し、プロジェクター、マイクを使用し、わかりやすいセミナーの内容にする。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)能勢町役場でのチラシの配架。 (d)人材育成などのカルテ化につなげる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	チラシ、DM、ホームページ等で受講募集するとともに、巡回訪問でPRする。		
		20社			
	支援対象企業の変化	小規模事業所の従業員だと営業に出れないこともあるが、事務所で対応できる顧客管理が可能になれば売上UPにもつながる。			
		指標	重要性の理解度	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容→				

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		売上UPにつなげる顧客対応セミナー					新規/継続	新規	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 20,100	円 ×	20	×	1.00	=	402,000	
			円 ×		×		=		
			円 ×		×		=		
	(小計)							402,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							402,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等			
		②受益者負担		円		負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
402,000 円 ×		0.50 =		201,000 円		( 円 )			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		豊能郡地域金融機関との支援ネットワーク事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～	年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	アベノミクスによる景気回復が実感としてまだとらえにくい中、地域中小企業において事業資金の確保はいまだ非常に厳しい状態にある。金融機関の数が少ない山間部の能勢町及び豊能町の事業所では金融機関の競争がなく、金融面では不利な状況にある。そのため、大阪府の制度融資をはじめ、各種の公的融資の利用促進を図り事業資金の確保を図るとともに、地域支援ネットワークを活用して金融と経営支援の一体的な支援を継続して実施していく。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	豊能町および能勢町内の全事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	政府の経済対策により、無条件融資が受けられると思いついて中小事業者が数多く存在している。しかし、現実には融資を受けるには詳細な事業計画書の作成が必要であったり、金融機関の審査が必要になることが十分理解できていない企業者も多く、経営状態が思わしくない企業が融資に至るまでには依然として厳しい状況にある。 当該地域には、民間金融機関が1行しかないため、必然的に情報は限られている状況からも、地域支援ネットワークによる融資に至るまでの継続的な支援が望まれている。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	地域支援ネットワークを構築し、ネットワーク会議を2回実施。また、府制度融資「開業資金(ネットワーク型)」について協定書を締結し、10月より取り扱いをスタートする。また、事業者向けセミナーを10月に能勢町で開催し参加企業数13社、また1月の豊能町では参加企業数9社を数えた。さらに受講者の中より2社が具体的な個別相談に至った。また地域限定の金融チラシについても現在作成中である。			
	反省点	商工会主体で事業実施したが、もう少し関係団体の意見を聞き、意見を取り入れながら実施する方がより良かった。今後は地域支援ネットワークを活用して大阪府の制度融資等の利用促進を図りたい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	人材育成型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町商工会、豊能町商工会、金融機関、日本政策金融公庫、信用保証協会等で構成する地域支援ネットワーク会議を実施し、管内の経済状況や融資動向について意見交換を実施するとともに制度融資(地域支援ネットワーク型)のPRに努め、利用を推進する。また、支援機関の連携を深め情報交換や金融支援の方策について検討を行なう。</li> <li>・地域金融に特化した、親しみの持てる「金融セミナーおよび交流会」を能勢町及び豊能町商工会で各1回開催する。(開催時期は下半期に実施予定)</li> </ul>			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
○ いつ・どこで・何を・どのようにするかを明確に)	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a b c) 豊能町および能勢町商工会、日本政策金融公庫、地元金融機関、大阪府(保証協会)と協議を重ね、また両町行政担当課とも協力して地域支援ネットワークをより充実したものとし、両町において金融と経営支援の一体的支援を目指す。 (d)融資等のカルテ化につなぐ			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	チラシ、ホームページ、DM、巡回訪問等にてセミナー受講を募集する。		
		30			
	支援対象企業の変化	中小企業等が、有効な情報を獲得して経営改善のヒントを得ると同時に、金融機関が示す「事業資金への考え方」を理解実践することにより、より円滑な事業資金への融資につなげることができる。			
		指標	参加者へのアンケート調査での講習内容理解度	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒	地域支援を通じて個別相談等に至った支援対象企業数			
	3社				

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		豊能郡地域金融機関との支援ネットワーク事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 30,150 円 ×		30	×	1.00	=	904,500 円	
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)							904,500 円	
	(新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%))								円
	計							904,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
<input type="checkbox"/>		(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
904,500 円 ×			1.00 =		904,500 円	( 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	能勢町商工会	452,250 円						
		豊能町商工会	452,250 円						
			円						
			円						
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



## 6. 経費支出計画書（経費内訳）

能勢町商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	90	25,000	2,250,000	
支援機関等へのつなぎ	12	10,000	120,000	
金融支援（紹介型）	5	30,000	150,000	
金融支援（経営指導型）	25	40,000	1,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	3	20,000	60,000	
資金繰り計画作成支援	20	20,000	400,000	
記帳支援	25	25,000	625,000	
労務支援	30	20,000	600,000	
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000	
マーケティング力向上支援	15	20,000	300,000	
販路開拓支援	25	20,000	500,000	
事業計画作成支援	6	50,000	300,000	
創業支援	3	20,000	60,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	3	20,000	60,000	
コスト削減計画作成支援	17	20,000	340,000	
財務分析支援	25	10,000	250,000	
5S支援	5	10,000	50,000	
IT化支援	10	20,000	200,000	
債権保全計画作成支援	2	10,000	20,000	
結果報告	87	10,000	870,000	
小 計	—		8,355,000	8,355,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
税務相談	10	23,600	236,000	
法務相談	3	23,600	70,800	
労務相談	2	23,600	47,200	
経営相談	15	23,600	354,000	
融資相談	3	23,600	70,800	
小 計	33	118,000	778,800	778,800

※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円

III 地域活性化事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算 定 基 準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	算 定 基 準	補助金額